

主開閉器検査の運用変更に関するお知らせ

この度、より一層のお客さまサービス向上の観点から、主開閉器検査に関する取扱いを以下のとおり変更させていただきます。

運用変更点

1. 主開閉器の返却について

以下の全てに該当する場合、主開閉器を即日返却いたします。

①主開閉器が新品の場合

②外観検査で合格となった場合

※中古品および外観検査不合格の場合、従来どおりお預かりのうえ7営業日以降の返却となります。

※一度に複数個持ち込みされた場合は、お預かりのうえ後日返却となる場合がございます。

2. 検査結果証明書の廃止について

『検査結果証明書』の発行を廃止いたします。

廃止に伴い、竣工届提出時の『検査結果証明書』の添付は不要となります。

運用変更年月日

2023年6月30日（金）以降、主開閉器 持ち込み分より

留意事項

- 主開閉器の検査は、弊社が工事申込受付後に実施可能となります。受付前に持ち込みいただいた場合は、検査をお断りさせていただきます。
- 検査済の主開閉器を別の工事申込地点へ設置する場合は、再度検査が必要となります。
- 2023年6月29日（木）以前に持ち込みされている対象については、従来どおり検査結果証明書を発行いたします。（竣工届提出時に添付をお願いいたします）
- 万が一、お申込みとは異なる主開閉器を取付した場合および主開閉器の不正改変を行った場合は、託送供給等約款に基づき託送供給を停止することがございます。また、違約金を申し受けます。

ご不明な点がございましたら、最寄りの弊社配電営業所までお問い合わせ下さい。